

平成28年度公金管理運用計画

平成28年4月

港区会計室

平成 27 年 11 月 1 日に改正した港区公金管理運用方針(平成 14 年 6 月 13 日付 14 港収第 64 号)に基づき、平成 28 年度港区公金管理運用計画を次のとおり定めます。

1 区を取り巻く経済・金融動向と公金管理運用計画の考え方

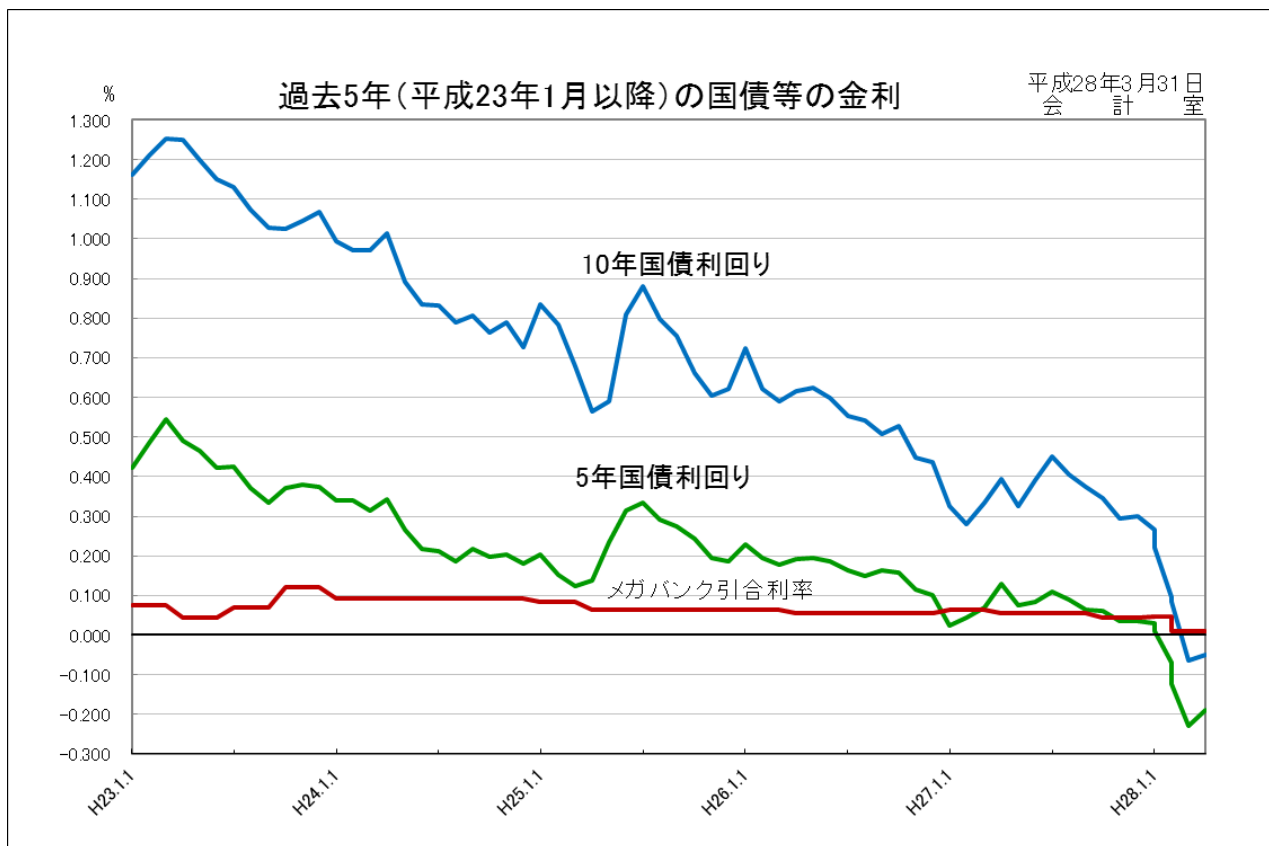
平成 28 年 1 月 22 日に閣議決定された「平成 28 年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」では、平成 27 年度の経済動向については、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を柱とする経済財政政策の推進により、雇用・所得環境が改善し、原油価格の低下等により交易条件が改善する中で、緩やかな回復基調が続いている。ただし、年度前半には中国を始めとする新興国経済の景気減速の影響等もあり、輸出が弱含み、個人消費及び民間設備投資の回復に遅れがみられたとしています。

また、平成 28 年度の見通しについては、「デフレ脱却・経済再生」と「財政健全化」などに向けた政策の推進等により、雇用・所得環境が引き続き改善し、経済の好循環がさらに進展するとともに、交易条件が緩やかに改善する中で、堅調な民需に支えられた景気回復が見込まれるとする一方、先行きリスクとして、アメリカの金融政策の正常化が進む中、中国を始めとする新興国等の景気の下振れ、金融資本・商品市場の動向、地政学的な不確実性に留意する必要があるとしています。

日本銀行は、物価上昇率 2%を目標として、「量的・質的金融緩和」政策を平成 25 年 4 月に導入し、平成 26 年 10 月に追加の金融緩和を実施しましたが、さらに、平成 28 年 1 月 29 日の金融政策決定会合において、原油安や中国を始めとする新興国経済の減速等の影響から、平成 28 年度の生鮮食料品を除く消費者物価指数（CPI）上昇率の見通しを下方修正し、政策目標の物価上昇 2%の達成時期を「平成 29 年度前半」に先送りするとともに、デフレ脱却の機運を腰折れさせかねないとの危機感により、日本銀行が銀行から預かる当座預金に付けている金利の一部を初めてマイナスにする新たな金融緩和策を決定しました。この決定を受け、これまでの金融緩和政策により国債価格が上昇し、利回りが過去最低を更新していたことに加えて、国内景気の下支えや株式への資金流入増につながるなどの期待などから、さらに国債価格は上昇し、利回りが史上最低を更新するとともに、中期国債ばかりでなく長期国債においても金利は史上初めてマイナスを付ける状況が生じています。

今後は、金利の低下により、円安と株高が進むとの観測もありますが、マイナス金利政策で市場の短期金利は下がり、投資家はより安全性が高い日本国債や日本円の購入に走るため、長期金利にも低下圧力がかかっています。

図1 過去5年の金利推移（平成23年1月～平成28年3月）



今後、原油安や中国を始めとする新興国等の景気の下振れなどの影響により、日本銀行の量的・質的な金融緩和政策は継続されることが予想されます。このようなかつて経験したことのない厳しい環境のもとでは、どのような方法による公金の管理・運用が、安全性、流動性、効率性の確保につながるのかを十分に見定めた上で行っていくことが求められます。

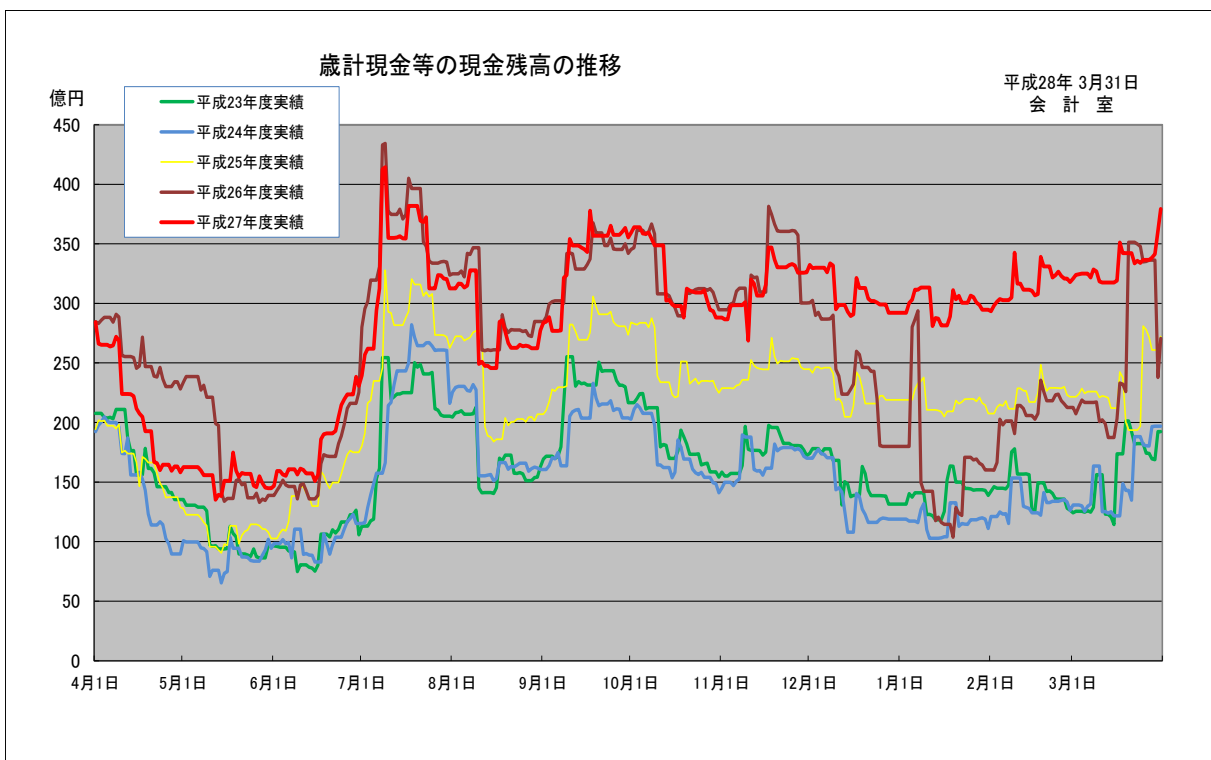
今後の公金運用にあたっては、港区公金管理運用方針に基づきながら、安全性、流動性に十分留意しながら、効率的な運用を目指します。

2 歳計現金の管理運用

(1) 資金収支の見通し

平成 28 年度の歳計現金の資金収支は、例年同様、特別区税や国民健康保険料の収納時期などの関係で、4 月から 6 月頃にかけて一時的に資金的な余裕がなくなると予想されますので、この時期の資金需要を注意深く見守る必要があります。その後は、引き続き好調が見込まれる特別区税収入等を背景として、収入が支出を上回ることが予想されます。

図 2 歳計現金等¹の現金残高の推移



1) 歳計現金等とは、「歳計現金」（一般会計、国民健康保険事業会計、後期高齢者医療会計、介護保険会計）、「歳入歳出外現金」「公共用地買収基金」「国民健康保険高額療養費資金及び出産費資金貸付基金」の総称。

(2) 歳計現金管理運用計画

歳計現金は、地方自治法第 235 条の 4 において「最も確実かつ有利な方法によりこれを保管しなければならない。」とされ、地方自治法施行令第 168 条の 6 において、歳計現金は「指定金融機関その他の確実な金融機関への預金その他の最も確実かつ有利な方法によって保管しなければならない。」と定められています。

歳計現金は、基本的に支払準備金であることから、支払に支障をきたすことのないように細心の注意を払うとともに、支払準備金に支障のない限り適時適正に

預金による運用の利益を図ることとします。

① 支払準備金の保管

日々の支払に備えるための支払準備金は、安全性と流動性を確保するため指定金融機関の当座預金、普通預金で保管します。

② 余裕資金の運用

収支計画に基づいた支払準備金に支障のない余裕資金は、安全性を前提に効率的な運用を行うことと併せ、緊急の支払等による解約などに速やかな対応ができるよう、指定金融機関の定期性預金で保管・運用します。

歳計現金等の5か年の平均残高と平均利回り

(単位：百万円)

	27年度	26年度	25年度	24年度	23年度
平均残高	28,447	25,981	21,645	15,390	16,310
平均利回り (年利)	0.024%	0.022%	0.024%	0.022%	0.025%

3 基金（積立基金）の管理運用

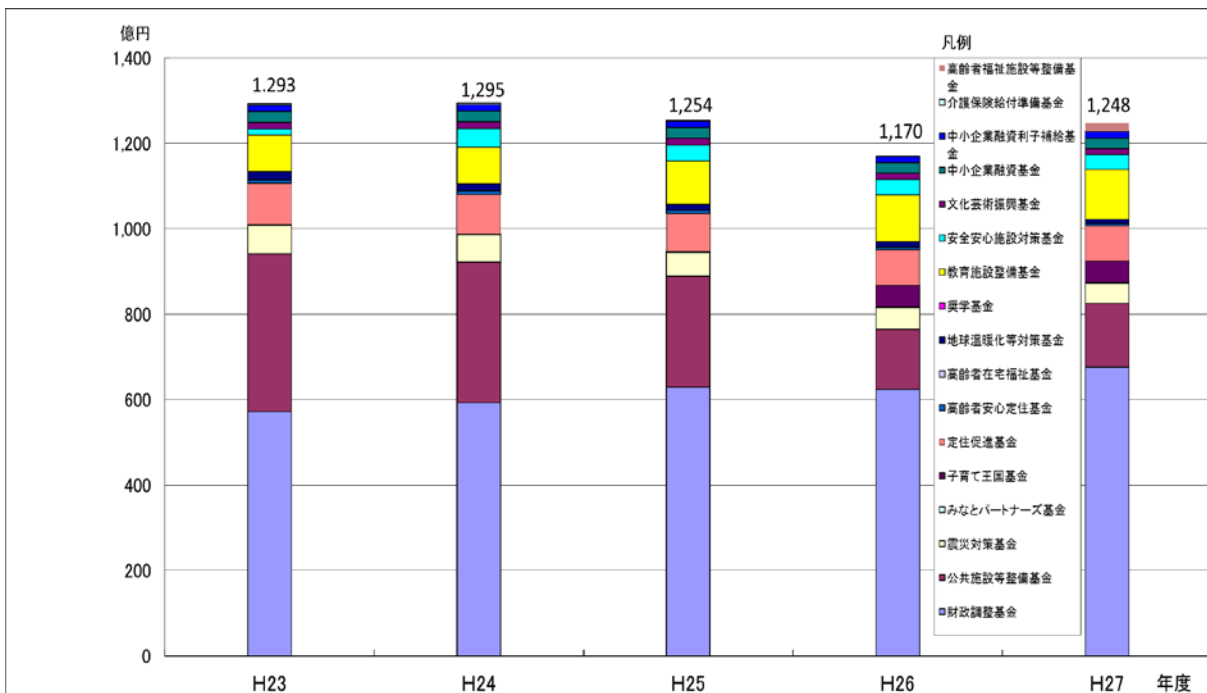
(1) 基金残高の見通し

基金残高は、財政調整基金に 57 億円、高齢者福祉施設等整備基金に 20 億円、公共施設整備等備基金に 8 億円、教育施設整備基金に 6 億円、定住促進基金等に 2 億円を積み増し、総額 15 億円の取崩しと合わせ、平成 27 年度末の基金残高は 1,248 億円となります。なお、「港区高齢者在宅福祉基金」は平成 27 年度末に廃止するとともに、平成 28 年度は、障害者の権利を擁護し、障害者の社会参加及び自立生活を支援する事業を推進するため、新たに「港区障害者福祉推進基金」を設置します。

基金の 5 か年の平均残高と平均利回り (単位：百万円)

	27年度	26年度	25年度	24年度	23年度
平均残高	121,956	125,331	131,545	130,183	133,623
平均利回り (年利)	0.114%	0.137%	0.168%	0.228%	0.337%

図3 基金の 5 か年の年度末残高の推移



2) 基金管理運用計画

① 基金の一括運用

港区公金管理運用方針に基づき、預託や取崩し等を予定している基金を除き一括運用が可能な基金については、スケールメリットを生かした効率的な運用を図ります。

② 債券による運用割合

過去10年（平成18年度から平成27年度）の基金の繰入の状況及び港区基本計画・実施計画に基づく事業等に必要な経費を考慮するとともに、引き続き特別区民税等の堅調な収入が見込まれることから、基金の2分の1を長期運用することが可能な状況です。そのため、平成27年度は基金残高の約27%を債券により運用していますが、金利の低下が進む今日の経済情勢における基金運用のさらなる効率性を確保するため、平成28年度中に基金の債券運用割合が概ね50%となるよう預金による運用から債券による運用へシフトします。

預金・債券による運用割合

年度	預 金			債 券		
	運用割合	運用額	利 率	運用割合	運用額	利回り
26年度	83%	1,054億円	0.094%	17%	200億円	0.354%
27年度	73%	830億円	0.077%	27%	340億円	0.271%
28年度 (予定)	52%	648億円	0.025%	48%	600億円	0.135%

* 表示単位未満を四捨五入しています。

* 一括運用の対象については、金融機関へ預託して運用している中小企業融資基金及び中小企業融資利子補給基金並びに短期間での取り崩しを予定している介護保険給付準備基金を除いています。

③ 債券による運用の考え方

(ア) 現在の債券の運用については、地方債等による償還期間5年のラダー型ポートフォリオ²⁾による運用を基本としています。平成28年度に償還期間を迎え入替を予定している債券及び新たに購入して運用する債券についても原則として同様の運用とします。

2) ラダー型ポートフォリオ：毎年償還となる金額が一定となるように債券を保有し、償還分を再投資することにより、満期構成を維持する運用です。毎年一定額の債券を購入するため、金利変動を長期的に中立化でき、平均的な利益をあげられる特徴があります。

(イ) 日銀の金融緩和政策のもとで金利の低下が一層進み、今後も極めて低い水準で推移することが見込まれるため、より高い効率性の確保が必要です。そのため、新たに購入して運用する債券の一部は、利率が高く安全性の高い5年を超える債券を、途中で入れ替えることを条件に運用することとします。

(ウ) 平成 28 年度に購入する債券は、国債より金利が高く、額面金額かそれ以下で購入できる、地方債、財投機関債を中心に運用します。なお、購入価格が償還金額を上回る債券を購入した方が有利であると判断されるときは、購入後 2 年から 3 年の間に得られる運用益が、償還金額を上回る価格分と同等以上の場合に購入することとします。

基金残高の推移

基金名	26年度末残高	27年度末残高
みなとパートナーズ基金	102,644,125	101,182,215
中小企業融資基金	2,500,000,000	2,500,000,000
中小企業融資利子補給基金	1,529,153,212	1,529,579,600
文化芸術振興基金	1,429,461,754	1,364,636,714
震災対策基金	5,074,789,275	4,774,741,781
高齢者安心定住基金	503,189,000	481,135,000
高齢者福祉施設等整備基金	0	2,000,000,000
高齢者在宅福祉基金	16,249,000	0
介護保険給付準備基金	0	47,673,186
定住促進基金	8,413,707,177	8,252,775,177
地球温暖化等対策基金	1,260,590,804	1,014,330,812
子育て王国基金	5,058,874,143	5,045,292,583
財政調整基金	62,342,468,348	67,591,670,356
公共施設等整備基金	14,163,720,000	14,949,302,000
安全安心施設対策基金	3,558,004,289	3,543,311,355
奨学基金	23,447,500	23,447,500
教育施設整備基金	11,010,023,330	11,629,823,330
合計	116,986,321,957	124,848,901,609

④ 預金による運用の考え方

(ア) 港区公金管理運用方針に基づき期間 1 年の定期性預金で運用します。

(イ) 流動性の確保のため、中途解約にも対応できるよう、大口定期での運用を基本とします。

(注：定期性預金には、中途解約できる大口定期と、中途解約できない譲渡性預金があります。)

(ウ) 預入先は、引合い（入札）方式により決定することを基本とします。引合い対象とする金融機関は、経営の安定した健全な金融機関を前提として、区との連携や地域への貢献度等にも配慮します。

(エ) 港区公金管理運用方針に定める「港区金融機関選別基準」に基づく評価の結果により、ペイオフのリスクを避ける必要があると判断される場合は、決済性預金とします。